

議会運営委員会報告書

令和2年5月1日

備前市議会議長 立 川 茂 様

委員長 掛 谷 繁

令和2年5月1日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 新型コロナウイルス感染症対策に関する提言について ② 外出自粛期間に係る政務活動費の使用制限について ③ 今年度の委員会行政視察の自粛について	継続調査	—

議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	令和元年5月1日（金）	午後1時30分		
開議・閉議	午後1時31分	開会 ～	午後3時29分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	掛谷 繁	副委員長	土器 豊
	委員	中西裕康		尾川直行
		守井秀龍		石原和人
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	立川 茂		
傍 聴 者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説 明 員	議会事務局長	入江章行	議会事務局次長	石村享平
	庶務調査係長	坂本 寛	議事係主任	楠戸祐介
審 査 記 録	次のとおり			

午後1時31分 開会

○掛谷委員長 ただいまの出席は6名です。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

きのうに引き続き、大変御苦労さまです。

きょうは、橋本副議長は欠席でございます。

昨日、決まった市長への提言について、早速、立川議長のほうから市長への申し入れをしたところでございます。その御報告を願います。

○立川議長 本日も大変お世話になります。御苦労さまです。

今委員長のほうからお話がありましたように、特別定額給付金に対する提言書ということで、皆さんの御了解をいただきましたので、昨日早速市長、副市長同席のもと、お願いしますということで申し入れを済ませていただきました。御報告させていただきます。

○掛谷委員長 ありがとうございます。

それでは早速ですが、きのうに引き続き、議長の諮問に関する事項についての調査研究の中で、新型コロナウイルス感染症対策に係る議会の対応についてを議題といたします。

お手元には、議長案が出てございます。あと、確認ですが、共産党からは23項目の別添の資料がついてあります。公明党についても追加分で文書が出ております。あとの方については、文書的には出てございません。

ということで、早速ですけど、どういうふうなことで進めていくか、中身も中身ですし、まず皆さん方の進め方等、何か御意見があればまずお聞きしたいんですけど。進め方というか、どんな御意見でもいいですけど、中身について等は後からやりますけど、前段で何かありますか。

○守井委員 まずもって、昨日提出された市長宛ての文書の正式なものが手元に届いてないんで、それをぜひいただきたいと思うんですが。

○掛谷委員長 多分、出せますよね。それは、オーケーだと思います。今係のほうが行っております。

次に、何かあれば。

○中西委員 これは、出すとすれば、きょうじゅうに出さないと、あすから連休に入ってしまうから、きょうの、例えば5時、6時に出しても意味がないんで、事務局が整理をして文書化するまでに時間がかかりますから、少なくとも3時までにはまとめてしまうということは確認をしておかなければいけないんじゃないかと思うんですけど。

○掛谷委員長 ありがとうございます。

私もそのように認識しております。

皆さん、どうですか。

○守井委員 何かきのう、昨日お話しした件以外にも、私が危惧していたように、いろんな案が出てくるんじゃないのかなというようなことを思って、これをまた、ある程度会派の代表として

それぞれ認識を任せられておるとは思いますけど、それぞれを検討するのにまた時間がかかるんじゃないかと思えますけれども、その点はいかがですか。

だから、昨日の件についてとりあえずどうかということだけを審議したらいいのかなという。どうしてもこの件については追加してほしいというのがあれば入れるという形で審議したらいいんじゃないかと思えますけど、いかがですか。

○掛谷委員長 きょう出された議長案の提言、これをまずどうかということで、それで追加が幾らかあればというような話でございます。皆さん、それはどうでしょうか。

○尾川委員 その前に、こういう給付金の増額、補助制度というのを書いてあるんですけど、議会としてどこまで、それは基金を取り崩してやれというんか、ある程度は議会も本当に何をということに絞ったほうが、その根拠は何ならと言われたときに、議会として責任あるまとめを、そういうことも考えにやあいけんのんじゃないねえんかなと思うんですけど。

言うのは何ぼでも言やあええと思うんじゃないけど、優先順位をつけてと思うんです。

○石原委員 済みません。我々の会派は、紙ベースでお出しはできてないんですけど、会派の中で昨日お話をしてみて、このように具体的な事業、岡山市の事例を見ても、努めるべきとか体制を確保するとか、そういうような意味合いの提言にはなっとして、議会の側から市に対してスピード感も大いに大事なんだろうけれども、具体的な事象を上げずに、例えば国、県の支援策を確実に早急に実施することであったり、経済対策においては、国、県の支援策の上乗せとともに当市独自の施策の実施を行うこと、内容はここでは規定してないような形です。

それから、1番について、相談窓口はやはり大いに一本化、コールセンター的なところが必要だと思います。申請先であったり、相談窓口は、国レベルで、コールセンターであったり、県であったり、ハローワークであったり、社協であったり、点在していますので、そこらあたりを一括で御案内できる窓口はぜひとも必要かなと。それから、早期実現のために情報収集に努めるために事業計画等策定により財源を確保し、予算へ反映させるよう努めることなどで、ここで閉めとんですけど、こういうようなおぼろげな形もありなのかなということも思いますし、それから今案で出とる中でも、例えば2番目の医療関係については、県がせんだって専決で決められた補正予算の中にも医療関係、県レベルでの支援が盛り込まれておったり、離職者についても失業保険等もありますし、それから4の国保の方に向けても、国が特別調整交付金なるもので3分の2程度の傷病手当金を支給する動きもあるようです。それから、5番の教育環境についても県の補正予算にも盛り込まれております。それから、子育て世帯への特別給付、これも児童手当に1万円の追加がここで決まったようですし、8番の軽症者の受け入れ施設の整備についても、県のレベルで補正予算が組まれて進んでいこうとしておりますので、そのあたりも市独自でどこまでを盛り込んで、どのように求めていくかということもあるんですけど、今のところ、そういう形でちょとぼんやりとした形なんですけれども、そういう形がいいんじゃないかなということ。

それから、執行部の対応をふと思い描いたときには、こういうような具体的な政策提言を行っ

ていただくほうが、市当局、執行部としては進みやすい面もあるのかなというところで、ちょっと揺れ動いとんですけれども。

とにかく、選択、選んで絞っていくのは、ちょっと大変かなというのが今現在の思いです。

○掛谷委員長 ほかに。

○土器副委員長 会派で話をしたんですが、議長提案でよろしいということで。なお、ここできょう各会派が持ってきたものに関して、決まればそれは承認しますという形です。

○掛谷委員長 とりあえずはお聞きさせていただいております。貴重な意見をいろいろありがとうございました。

どういうふうに進めていくか、また取りまとめていくか、いつごろまでにこれをやっていくか、そのあたりになろうかと思うんです。さらに言えば、私が思うのは、提言書ですので、できれば岡山市みたいに、なぜ提言するのかという前文も若干あったほうがいいんじゃないかなとは思ったりもします。その上で各項目があるべきだとも思っております。

いずれにしても、これを皆さんの協力で取りまとめていきたいということは皆さん方も認識されていると思いますので、まずはでは進め方なんですが、議長案が全部で8項目出ております。まず、前文の提言書なるものの前文を多少なりともつくって、これを入れるかどうかについては、皆さん、よろしいですか。

○守井委員 前文もそうですけど、提言書として出すんなら、どういう形の提言書にするかという案ぐらいは持ってないと、議長名とか、きちっとした書式でまとめて出すんなら誰に出すとか、そういう頭にしたものを案として出すべきじゃないんかと思いますけどね。

○掛谷委員長 おっしゃることはわかります。

そう言っても、提言書の前文をつくっていいとは思っていますし、皆さんも異論はないと思っています。

○守井委員 委員長、追加で。

ここへ、岡山市のいい参考例があるじゃないですか。これと同じようにまとめるような形にしたらいんじゃないん。

○掛谷委員長 私もそういうことでいいんじゃないかなと思っています。ただ、私が決定権を、私がこうするとかは言えません。

実は、何か提言書なるものが内々にきょうの日付でつくっておられるようです。ちょっと配付しますので。

お手元に仮にということで、決まっておりませんが、前文があり、御提言の8項目について、そっくり載っているというような、これは案ですね。お手元に来ました。

8項目の提言についての前文、この程度でよければ。僕は、岡山市のを流用すればええと思うとったんですけども、御意見をいただいて、今の出されたものについて問題がなければ、これの前文を使いますか。

〔「ええんじゃないん」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

○守井委員 まずどういう議事進行するかという話の中で、とりあえず昨日出されたものについて検討していただくというのが原点じゃないんかと。いろんな項目に分かれとんですけど、感染症拡大防止の対策のための体制の確立的なもの、それから産業的な補助、市内事業所等の事業継続の確保、あるいは教育の問題なりがてんでばらばらになっておるといような形なんで、项目的にまとめて、例えば産業振興にかかわるものなら産業振興にかかわる順番として、同じ項目は並べるような形のほうがいいんじゃないかというように感じでお見受けしたんです。项目的に同じジャンルの順番に並べるようにしたほうがいいんじゃないかと思いましたけどね。

○掛谷委員長 ありがとうございます。私もそう思っています。

整理整頓しながら分野別に大項目の下に小項目を入れていく、そのほうが見やすいと思いますし、わかりやすくいいかなと思っております。その点については、問題はないですよ。

○守井委員 具体的に、例えば7番の小売業、飲食店等の新たな補助制度とかというような話、あるいは6番の子育て世帯への特別定額給付金の増額というように、具体的な施策をお願いするようになっているんだけど、実際は当局としていろんな提案が出てくるんじゃないんかと思うんで、こういうものは、例えばの話で市内事業所等の事業継続の確保というように形で、ここへ書いてありますように、商工団体等と連携した相談、支援体制を構築するとか、具体的な施策よりも、全体としての施策の提言にしたほうがいいんじゃないかと思うんですけども。

○掛谷委員長 それも異論はないかとは思いますが、何かございましたら。

○尾川委員 私は、先ほど言うたように増額せえとかということは、余り触れるべきじゃねえかなあと。それより、まずは市民が心配しょんのは、自分になったときにどう対応してくれるんかと。例えば、あったらいけんですけど、備前市にそういう患者が出たときに、どこが受けてくれるんかと。それは、明確にこういう受け皿ができていますよと。市民とすりゃあ、どこで受けてくれるんか、命はどういうふうに救うてくれるんかということが一番で、それから給付制度は、国もやりようるし、例えば離職者の生活支援をする給付金という、雇用調整助成金が適用になるんかならんのか、そういうのを詰めてからいかんと、ただこれで、例えばマスコミにこうなんですと言うても、その裏づけは何ですかと言われたら返事ができんのじゃねんかと思うんです。だから、まとめるんなら、優先順位をつけてまとめていくべきじゃねえかという意見は出しておきます。

○石原委員 この提言は、時間が限られますから、きょうのうちに決めて、きょうの日付で提出するということは、本日の委員会の方向性でよろしいんですかね、確認なんですけど。

○掛谷委員長 私一存では決められませんが、早けりゃあ早いほどいいと個人的には思っていますし、多分議長もそう思っておられると思います。できるだけ取りまとめをしたほうがいいと思います。

○石原委員 その中で、提言に盛り込んでいただくべきは、これも参考で引っ張り出すような形ですけど、岡山市さんは1の（6）で災害時のことも心配をされて、近々雨のシーズンにもなりますんで、避難所での新型コロナウイルス感染症対策など災害時の対応を早急に検討することというのは、盛り込んで、このタイミングで行けばいいのかなと思います。

○掛谷委員長 そうですね。まずは、提言書となるべく前文はまず入れましょうと、ここはまずオーケーですか。1つずつ進めていかないといけないんで。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

オーケーですね。

次に行きます。

政策提言が議長から8つほど出ていますけれど、この取り扱いについて、これをベースにしながら、議長案をたたき台として進めていって提言をすると。第二弾もあるよ、第三弾もあるよというところで、また必要なことを取り入れてまた提言をしたらどうかというようなことで、この8つをベースに考えていきたいというようなことでよろしいんじゃないかと思いますが、皆さんの御意見はどうでしょうか。

○尾川委員 じゃから金額的なものの増額というのは外して。

○掛谷委員長 外す。

○尾川委員 じゃから、市民の安全と命をどうするかということをまず1に要望していくということであえんじゃねんかと思う。

○掛谷委員長 それじゃあ、前へ進まんの。

○尾川委員 いやいや。前へ進まんのじゃねえ、私はこの8項目を絞りやあえんじゃねえんかと言ようわけ。

○掛谷委員長 だから、1つずつやっていきやあええと思う。

○守井委員 だから、この給付金制度の創設とか傷病手当金の支給とか6番の特別定額給付金の増額支給とか新たな補助制度の7番の制度の創設とか、こういうのじゃなくて、例えば子育て世帯への支援とか小売業、飲食店等への必要な支援とか、そういう書面に変えりやあえんじゃないですか、離職者の生活を支援することとか。そういう形に変えたらどんなんですかということでもいいんじゃない。

それと、さっき私が提案したような形にしたほうが文章のまとまりとしてはええんじゃないんかということです。

○掛谷委員長 項目別にわかりやすくという、文言のところの増額とかなんとか、そういう具体的なものじゃなくて、新たな支援とか、ちょっとやわらかい言葉にすることですかね。結局、一緒なんじゃけどな。

○守井委員 具体的に書いたらこういう政策をやってくださいという議会からの提案に見えるということなんで、いろんな支援の仕方もあると思うんです。そういう案の中から執行部がいろん

な提案をしてくださいという形のほうが、ある特定のこれだけをやってくださいよという形よりはいいんじゃないかというのが、尾川委員、石原委員の意見だろうと思うんで。

○掛谷委員長 ようわかります。

○中西委員 我々は我々で要望しているんですけど、議会でそういうことであれば、この8つの項目を中心に出していけばいいんじゃないかと思うんですよ。ただ、7番の点で、これは岡山市の2ページの市内事業所等の事業継続の確保、この(1)と(2)というのは、これはこのほうが読んでみて適切なのかなという感じがします。というのは、小売業、飲食店等の新たな補助制度の創設だけではなくて、今行っている事業の上乗せをやるというようなこともあるわけで、それは国と岡山県がやっている事業に備前市が上乗せをしていくというようなものもあるんで、これは備前市の商工会議所なんかもそういうような要望をしているんで、新たなものも含め、既存のものも当然使っていくということで、ここの市内事業所等の事業継続の確保、このことは大切なんじゃないかなということで、これはこの1をここの中に入れて、差しかえをしたらどうかなと思います。

○石原委員 済いません。今おくれればせながらお手元にコピーをお願いしてお配りをしたんですけど、これを私も勉強する中でたまたま突き当たった提言なんですけど、ある市の、これはまさしくこの提言がなされたということで、第一発目の本日時点での提言としては、僕はこのぐらいの表現で確実にとにかく何か早急に、読んだ中に国、県の支援策の上乗せとともに本市独自の施策の実施も当然状況に応じて求められましょから、こういう形で進んでいきたいと思います。

それから、3番、4番で、特にここでは経済対策のみうたわれとんですけれども、経済及び生活支援対策においてはというようなことに置きかえて、市民生活の後押しを求めていくと。僕もなかなか不勉強な面もあって、本日時点でこれとこれとこれとなかなか絞り込むのが困難な状況でありますので、こういうような形で第1回目の提言をして、その後、日々刻々、執行部内でも当然状況を見きわめながら、財源のこともありますし、研究、検討がなされていきたいと思いますから、それを、こういった提言をもとに我々として、議会として見きわめ、また不足部分があれば提言を加え、進んでいくべきかなと。ちょっと後ろ向きなんかもわからんですけど、あくまで本日時点では、こういう形の表現で求めていくことがいいのかなという感覚であります。

○尾川委員 もう一点、これを出して、15日に補正を組んでくれるのかな。じゃから、今度6月議会で補正を出してきてくれたら早いほうじゃねえんかなと思うんじゃけどな。だから、そのためにどういう段取りをするかということを議員ももう少し調査したり、委員会活動をしっかりやって、政策提言していくべきじゃねえかなと。この提言書もええけど、余り具体的な根拠を言わずにふやせふやせというのも、ちょっと何かなあというのが個人的な意見です。

○石原委員 委員長の心情もお察しするんですけど、とにかくまず市として急ぐべきは、市民への周知といいますか、相談窓口といいますか、どこへ言うていきやあええんじやろうか、果たしてこれはどうなっとんじやろうかというのは大いにあると思うんです。そこのところをまずは一

番に力点を置いていただいて、ホームページを活用できる方はまだいいでしょうし、税理士さんや社労士の方が入とられる事業所は、企業さんなんかはもろもろの制度と次々と提言もいただけましょうし、そうではないような方は、果たしてどこへ持っていきやあええんじやろうか、相談していきやあええんじやろうかというような方は大勢おられると思いますんで、まずはわかりやすい形でもっと市民に対して強く広くコロナについて伝えていく、また受けとめるという体制づくりこそがまずは最優先かなと。それに加えて、施策のほうもしっかりとということ。

○中西委員 だから、とりあえずはこの8項目に絞ってでもいいですが。あと並べかえの問題とか文言の問題は少しあるにしても。それで、この文書で出すと。

○掛谷委員長 では、ちょっと休憩します。

午後2時12分 休憩

午後2時16分 再開

○掛谷委員長 再開します。

そういう形でさせていただきますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、①についてこのように書いてあります。それで、皆さんの御意見を頂戴して、①番についてまとめます。

○中西委員 ①のところは、いいと思うんですよ。というのは、備前市は9時から5時だと思うんですよ。ただし、県の保健所でやっている帰国者・接触者相談センター、この相談窓口は24時間なんですよ。そこへ電話はかけてもらおうと。コロナウイルスに対する医療的な措置については、そこが法律上権限を持っていますから、うちの備前市がああしなさい、こうしなさい、あそこに行きなさいということは言えない。ただ、相談に乗って、振り分けだけはできるところだから、それはこここのところの①の総合窓口コールセンターを開設して、そこで日中は対応してもらおうと。

○掛谷委員長 もっともだと思います。

○尾川委員 反発するんじゃねえんじやけどな、市民は時間を長うせえ、まずはコールセンターへ言ええというたってなかなか言いづれえ、備前市のほうが、考え方じゃけど、相談しやすいというのがある。

○中西委員 9時から5時の間は相談してもらえばいいんです。

○尾川委員 じゃから、時間を延ばしてくれと言よんじや。

○掛谷委員長 休憩します。

午後2時18分 休憩

午後2時20分 再開

○掛谷委員長 じゃあ、休憩前に引き続き委員会を再開します。

じゃあ、①につきましてはいろいろありますけど、この文面でよろしゅうございますでしょう

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次に参りたいと思いますけども、並びとして、次は②の医療従事者のところと⑧という辺が絡んではくるのかなということで、②、⑧というところが皆さん、このことでよろしいか、これを議論します。どうぞ。

〔「よろしい」と呼ぶ者あり〕

よろしいんですね。

じゃあ、②、⑧という順番で、これが①、②、③と、⑧が③でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、次に参ります。

③が④に繰り下がりますけども、③、ここが③、⑥、⑦あたりが何か順番としてありそうですけども、この③番について皆さん協議していただければと思います。かなり具体的な。

○守井委員 だから、離職者の生活を支援することということでいいんじゃないということなんです。するなどでもいいんじゃないかと思いますけど。

○石原委員 先ほどお配りした3番、4番に関係すると思うんですけど、議長案の③、④、⑥、⑦を含めて経済並びに市民生活支援対策においてはということで、これらをこれで、ぼやっとしますけど盛り込めると思うんで、その中でこういうことも含めてやってくださいよと。

③、④、⑥、⑦。経済及び生活支援対策においては。幅広いですけど、生活であったり、経済であったり。

○掛谷委員長 生活支援が入るとるな。そういう御意見です。

○尾川委員 この意味をちょっと聞きてえんじゃけど、離職者というたらどういう人をイメージしとん。

○立川議長 この離職者というのが今の一言で言うてしまいますけど、パートさんであったり、それから非正規職員であったりというのをイメージしておりますし、業態によっては早期退職も今募っているというようなお話も聞いております。それらひっくるめて、差し当たって生活費が固定的に入ってこない離職というふうに捉えていただいたらいいかと思います。

○尾川委員 その辺の離職者、雇用保険の被保険者以外の離職者に対してか、雇用保険の対象者に上乗せ給付するんかということが、どうもわからんのんじゃけどな。

○中西委員 今国会でも問題になっているのは、雇用保険の方の離職者の上乗せの問題も問題になっておれば、それから雇用保険の対象にならない自営業者の人たち、フリーランスの人たちもいるわけです。それは、そういうものが出ませんから、そういう意味では、広い意味での対象者が出てくるんじゃないでしょうか、概念としては。

だから、これは離職者の生活を支援することで大きくまとめておいたらどうですか。

○掛谷委員長 行政が考えることじゃろうけど。

〔「それでええ」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、給付金制度の検討というところをもう削除して、離職者の生活を支援することで御意見がございました。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

これが④番です。

次、この並びでいくと、どうなんですかね。国民健康保険もいいか。

⑤番になろうかと思います。国民健康保険被保険者等傷病手当の支給というところなんで、これは国の政策みたいなのところがあって、どうなんですかね。備前市がどうのこうのできることではないんじゃないのかなと思ったんですけど、皆さんの御意見は。

〔「休憩してください」と呼ぶ者あり〕。

休憩します。

午後2時26分 休憩

午後2時30分 再開

○掛谷委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

⑤の国保の傷病手当、これは削除させてもらって、第1回目の提言ということで、またいろいろありますんで。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ次、⑤が⑥になりますけども、順番からいうと、休校中の児童・生徒を抱える家庭、オンライン環境の関係、インターネットの学習の支援、提供、これは皆さん、御意見をどうぞ。

○中西委員 これは、最後のところの提供という言葉を検討。

○守井委員 そのほうがいいと思いますよ。提供よりも検討のほうがいいと思います。

○掛谷委員長 ほかの委員の方もよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、ここの⑥番はここのとおりでさせていただきます。

次は、⑦番になろうかと思います。

子育て世帯の特別定額給付金増額。これについて、休憩して議論していただくと。

休憩します。

午後2時32分 休憩

午後2時34分 再開

○掛谷委員長 再開いたします。

子育て世帯への特別定額給付金増額を子育て世帯への支援をすること、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、次が⑧番目になろうかと思います。

小売業、飲食店等の新たな補助制度。これについて、皆さんの御意見をいただきます。

○中西委員 これは、岡山市の3の（1）をそのまま持ってきたらどうですか。

○掛谷委員長 あってもおかしくはないんじゃないけど、ねえよりはあったほうがええな。

じゃあ、今提言がありました岡山市の3の（1）岡山県と連携し、現状を把握の上、中小・小規模事業者、飲食店、NPO等が事業継続できる対策を講じ、必要な支援を行うこと。また、市独自の経済対策や市税の支払い猶予等を検討すること。このようなことで、これだけ長いんですけども、よろしいでしょうか。

○尾川委員 またをもうとったらええんじゃない、そのまたの後を。市独自の経済対策や市税の支払い猶予をといたりするのを、市税をどれだけ払よんかというのを知っとん、皆、実際は。どういう現状になっとんか。

○掛谷委員長 これは、入れたいんじゃないけど、本当は。

〔「ほんなら、入れりゃあええが」と尾川委員発言する〕

いいんじゃないかな。

○中西委員 ここは、僕もちょっと理解はしにくいところがあるんですけど、今度の法律が通った段階で、あるいは税の猶予、それから減免、そういうものがずっと出てくるんだと思うんです。今、税務課はその準備に入っているんで、恐らく税務課あたりは今の時点で聞くと、どのくらいになるんかというのを聞けば恐らく概算では出てくるんじゃないかと思います。

○守井委員 他市で固定資産税の減免とかというような話も出ているから、市独自のこういうことも考えたらどうかというのは、入れといたらいいんじゃないん。

○掛谷委員長 じゃあ、⑧になりますけども、小売業云々のところを削除して、岡山市の大きな3項目の中の（1）のこの文面を全面入れるということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、そのようにいたします。

以上ですかね。以上ですね。

〔「⑧は」と呼ぶ者あり〕

これは、③に上げていますから、これはもう済んでいます。

石原委員が特に何遍も言ようるけど、そのことについて、皆さん、もう一回言うてください。

○石原委員 委員長、済いません。しばしば発言をさせていただきまして、先ほどまでここで第1回目の提言を行うに当たって、世帯であったり、業種であったり、立場であったり、加入されとる保険であったりということを限定せずに、広く捉えて大変な思いをされとる全ての方をという思いで、大きなくくりでという提案をさせていただいたんですけど、皆さん、そういうことである程度限定としてということだったんで、それはもう今決まった形でいけばいいと思います。

○掛谷委員長 よろしいですね。

○中西委員 石原委員の御意見はもっともで、子供だけじゃなくて、全世帯、全市民にかかわる

大きな問題だと。だから、今回の5月1日に出す提言はこれですけども、また第二弾、第三弾を出すということで、また考えていったらいかがでしょうか。例えばこの中には、高齢者であれば介護保険の利用者の方、もう既にデイサービスの利用制限が始まっていたりしますし、それに伴って今度は訪問介護の人の負担がふえているとかというのも出てきているんで、また第二弾、第三弾を少し考えていったらどうでしょうか。

○掛谷委員長 それと、今の石原委員については、全体にかかわるという意味では、前文にそういうところも、大体入っているとは言い切れんけど、そこで総括的に入れる形でいいんじゃないんですか、前文に入れれば。

○中西委員 それからもう一つ、これは石原委員が言われたのかな、岡山市の1の(6)に入っている避難所での新型コロナウイルス感染症対策など災害時の対応を早急に検討することというのがあったんですけど。

○掛谷委員長 それは入れたほうがいいと思うな。

〔「それはぜひ」と石原委員発言する〕

○中西委員 これは、僕も入れてもいいかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○掛谷委員長 それは、私も入れとんです、実は。

○守井委員 それこそ、僕は必要ないと思うけどな。二弾、三弾でやるんだったら、今の段階で災害の話と絡めるような話はちょっと何かおかしいような感じがするんで、二弾、三弾で、それこそ雨季はどうするかという問題になったときの対応でいいんじゃないかと思いますがね。

○石原委員 済いません。そういう御意見もありますし、それから市民の方も昨今こういうことも報道されたり、雨季が近づいてきょうるということで、大いに関心も持たれて、ほんなら3密を避ける、ほんなら災害が近づく、避難せえ、ほんならどういう状況になるんじゃないだろうというような心配される声も最近ふえてきましたんで、この時期だからこそ、第一弾目なんですけど、盛り込むべきじゃないかというふうに思います。今から準備を。

○掛谷委員長 委員長をかわってください。

○土器副委員長 職務をかわります。

〔委員長交代〕

○掛谷委員長 公明党案の中にも、4番目に出水時に備え、災害時の避難所における3密回避等の対策促進と入れさせてもらっています。時期柄、これが1月、2月じゃないんで、もう5月から雨季に入ってきたり、6月もわかりません、今は。ぜひ、これは今の時点でも十分検討というよりは、入れていいものだ判断はさせていただきたいんですけどね、入れてもらって。

○尾川委員 まずは今の段階では、委員会である程度執行部を信用してやらにゃあいけんと思うんですよ。じゃから、委員会でその辺の詰めをするということでやっていきゃあ、何もこっちはどんどん言うていきゃあええというもんじゃねえし、どういう考えをしとんかということを聞きながら同時並行的にやっていくということは必要なんじゃねえん。確かに、今コロナがあつて余

り災害というたら考えとうねえけど、そういう時期が来とんじゃけど、今の段階じゃあ、市民だ
ってとにかく今命と治療と予防薬とワクチンと、いつこういう状態が解除されるんかというこ
とが、そればっかし、補助金もそうなんじゃけど、それが一番気がかりになって、いつになったら
自由に外に出れるんならということで、その方へ集中してもらわにゃあいけんと思うんじゃけど
な。悪いことじゃねえよ、やりやあええんじゃけど、後でもええんじゃねえんかということと言
ようる。

○掛谷委員長 京都大学の先生も山陽新聞で「コロナ、大洪水で感染症病院3割浸水も、コロ
ナ・豪雨複合想定を」という、論文じゃないけど警鐘を鳴らしております。今の時期にこんなこ
とは言いたくないんじゃけど、コロナと複合的な想定が十分あると、こういうふうにおっしゃっ
てられるから、私らも言ようるわけで、何の根拠もなしに言ようるわけじゃないんで、御理解い
ただきたいとは思っています。入れる入れんは、皆さんで検討していただいて結構でございま
す。

○土器副委員長 職務をかわります。

〔委員長交代〕

○掛谷委員長 委員長の職務に復帰しました。

○中西委員 確かに言われるのはごもっともなんですけども、ただ現実問題として、西日本豪雨
が7月の初めですよね。本当にあんなのがやってきたらどうするんかというのが、対応策がない
のが実情なんで、今から検討を始めてもらっても遅くはないんじゃないかなというところで思っ
ています。災害がないことを祈っているわけですけど、1項目入っとしても検討ですからいいん
じゃないかと思うんですけど。

○掛谷委員長 1月、2月じゃないんでね。シーズン前ですから用意しようても時間がかかる
し、どこまでできるかわかりませんけど。

○土器副委員長 入れてもらったらよろしいです。

○守井委員 どうしても入れると言うんだったら構わんですよ。

○掛谷委員長 入れておきましょう。別に悪い話じゃないんで、入れられる範囲だと思います。
ですから、岡山市のところの大項目の1の(6)避難所での新型コロナウイルス感染症対策など
災害時の対応を早急に検討する、これでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

これを⑨番目に入れさせていただきます。

それでは、委員の皆さん、ほかにこの件については、もう一度確認というよりは、ほかに何か
ありますか。なければ終了しますけど。

○守井委員 休憩して、でき上がったものを見せてもらいたい。

○掛谷委員長 いやいや。とりあえずは、これでよろしいですかと言よん。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、休憩します。

午後2時46分 休憩

午後3時07分 再開

○掛谷委員長 引き続き委員会を再開いたします。

お手元に配付いたしましたので、皆さん方で確認をしていただいて、不備なり、何かあれば言っていたきたいと思います。よければこれでいきます。

○守井委員 先ほど言った企業の支援とか、支援関係はまとめて、学校は学校で別にしたほうがいいんじゃないかということで、⑤を⑦の下に入れたほうがいいんじゃないかと思うんです。

○掛谷委員長 ⑦の下、⑤を。

○守井委員 はい。じゃから、⑥が④になって、⑦が⑥になって、今の⑤が⑦になるように。それで、⑧はそのまま。学校関係は離れたほうがいいんじゃないんという話を前させてもろうた。

○掛谷委員長 並べかえだけ。

○守井委員 あとはいいと思います。

○掛谷委員長 どうですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、並べかえするということで、⑤が⑦の後のところへ来ると。わかりました。ほんなら、それで意見が通りました。

○尾川委員 書類的に最後に以上が必要なんじゃねえんかなと思うんじゃけどな。

○掛谷委員長 以上ね。岡山市はねえけどな、ええけど。

今の御意見がありましたけど。

○中西委員 それで、よろしいですよ。

○掛谷委員長 以上を入れると。よろしゅうございます。

いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中西委員 前文の赤字で書いている5日後にという、これは。ここの説明だけ。

○石村議会事務局次長 最初にお配りしたのはきのう出す予定だったんですけど、1日早まって、今のところ6日までということですので、あしたから5日間ということで、御提案です。

○掛谷委員長 余りあえて言う必要ないんじゃないですかね。

○中西委員 きんの夜の夜でしたかね、何か安倍首相が緊急事態宣言を1カ月間延期するんだというような話をしとんじゃないんかと思うんですけど。

○掛谷委員長 これは余り言う必要はないんじゃないんかなあ。

○中西委員 文面とすれば、緊急事態宣言の続く中ぐらいで。

○掛谷委員長 そうですね。緊急宣言の続く中、いまだ終息が、そういうところだと思います。

余り5日後とか、そういうこと。5月末までやると言ようになりますから。そういう御意見です。よ

ろしいですか。

では、緊急事態宣言の続く中、いまだ云々と、こういうことでさせていただいて結構でしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにはよろしいですか。

○中西委員 これが出されるんなら、僕が知る限り、議会としてこういう問題についてまとめて提言をするというのは、私自身は初めての記憶なんですけど、これはいかななものなんでしょうか。今までこういう提言をされたことはあるんでしょうか。

○掛谷委員長 ないでしょうね。

○入江議会事務局長 多分、昨日に続いて初めてのことだと思います。

○中西委員 大変慎重で深い議論をしていただいて、本当にいいものができたと思っています。御苦労さまでした。

○守井委員 本来、こういう問題は、期間があるのであれば、議運でじゃなくて全員協議会なりで提案して、それを議会として出すんだという形のほうが本来の姿だというふうに思うんでね。だから、その辺をまた、緊急でやるんで会派に持ち帰っていろいろ相談したんですけど、基本的にはそういう形のほうが議会運営上は適切じゃないんかと思うんで、その点だけ申し上げておきたいと思います。

○中西委員 緊急性だったというところで、また次回、また第二弾、第三弾、どういう形でか出していければいいんじゃないかなというふうに思います。

○掛谷委員長 本来なら会派代表者会議等でやるようなことですがけれども、緊急性があって、このようにばたばたとしたことをおわび申し上げます。今度は、第二弾、第三弾の際には、皆さん方をプロジェクトチームに言葉を変えるか、議会の代表者会議というものをまずやって、会派へ持ち帰ってやり、意見を吸い上げて会派代表者会議を開催し、それである程度決まったことを議運に、ややこしい手順じゃないですけど、1つずつきちとした手順を踏んでいきたいなと、このように思っております。御理解いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次の第二弾、第三弾があるときに、そういう形でやっていきたいとは思っております。どうでしょうか。

○尾川委員 先ほど来プロジェクト、プロジェクトというて、常任委員会がある程度実態を把握して、調査して、まとめてきたものをどういう形でするか。総務も厚生も、もう一遍委員会の位置づけというのをもっと明確にしとかんと、会派じゃあ何やらかんやら言うけど、常任委員会がもっときちとした活動をするようにせんと、基本条例もできるんじやから、その辺をどういうふうにルール化するんか。それを明確にせにゃあいけんと思うよ。

○掛谷委員長 今回は申しわけない。緊急性があって、それは御理解いただきたいんですけど、次につきましては今のことももちろん入れながら進めていきたいと思っています。おっしゃるとお

り、間違いはないかと思えます。

あと、どういうふうに皆さん方の御意見をいただきながら、各常任委員会でやったものを、厚生文教委員会が多いんですけども、それを全協でするのか、どういう形がいいのか、これも議会事務局とも協議しながらいろいろ検討して、いいやり方をまたお示ししたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それで、済いません。あと、2項目の議会の対応について、①、②について事務局から、この間決まったことの中での説明をしていただければと思います。

○石村議会事務局次長 2番の議会の対応についてでございますが、昨日の委員会で決まりましたのは、今年度の委員会行政視察については、予算を確保した上で自粛を申し合わせたということで、①番については、本日の議題となっていると。会派で持ち帰られたというふうに理解しております。

○掛谷委員長 そういうことで、この間はなったと思います。

○尾川委員 私の解釈は、自粛ということで、政務活動費をカットするとかという話は理解してねえよ、あくまでも自粛すると。何ぼやらカットすると議長が言ったけど、それは自粛でええんじゃないかという結論になつとると思うよ。

○守井委員 私もこの外出自粛期間には使用制限ということで、自粛をするんだということではないんじゃないかと思えます。ということ言うたと思うんですけども。

○石原委員 僕の中では、昨日、これについて意見を申し述べて、外出自粛がある中で当然視察調査は不可能でしょうし、その部分はなかなか執行が難しいということも含めて、幾らかの1カ月1万円とか年間10万円とか、姿勢として政務活動費の減額に向けて備前市議会はいいいんじゃないかなということをきのう申し述べて、その上で、次長が言われるように持ち帰りになったと思うんですけど、会派へ。

それは、改めてここで議論すればいいんですけど。

○掛谷委員長 何か認識が違うようなんです。

いずれにしても、これは丸1日いて、私は委員長としては議題として扱い、はっきりさせておきたいと思いますので、それ以上どうじゃこうじゃは言わんようにしてもらって結論を出していただきたいということです。

○土器副委員長 じゃから、議長の提案を持って帰ってそれでよろしいと了解をとってきました。

○掛谷委員長 ①の使用制限について、もうやるよということですね。

○土器副委員長 はい。

○中西委員 僕は、きのうも言っておきましたが、やることについてはやぶさかではない。ただ、私は政務活動費の中の仕組みを見ていませんから、経常経費が多い議員、例えば事務所費だ

とか、あるいは電話代だとか、そういう方の経費のところを見て、例えば10万円なら10万円を削ると。削ったら経常経費が出てこないというようなことはないのかどうなのか、そのところが気にはなるところです。

○掛谷委員長 気になるのはいいんだけど、どうするんですか。

○中西委員 だから、今のままでいいですよ。

○掛谷委員長 カットするという意味ですね。

○中西委員 だから、経常経費でたくさん使っている議員の方の場合には、大変しわ寄せが来てしまいますよと。私の場合は、余りそういうのがないんで何とでもなりますと。

○守井委員 例えば書籍の問題とか、それから新聞の問題とか具体的な話になったときに、何をどうするかというような問題も出てくるんで、じゃから結局自粛期間については当然自粛するわけですから、それでいいんじゃないんかというのがうちの会派で、予算を減額するとかという話は、結果的な形で、ある程度の利用が少なかったということになる可能性はあるかもしれませんが、頭からそれをどうこうする話にはならんんじゃないかというのが会派の意見です。

○掛谷委員長 公明党は、政務活動費については、使用制限というのを削除して、今までどおり、政務活動費については自粛をするということだけで、自粛するですけど、視察も行かれせんから、使用制限については削除ということです。

意見が分かれていますけども、②はそういうことで済んでいますから。

○尾川委員 だから、そういうふうに自粛の意見も結構あるんじゃから、あくまで議員に任せると。こういう状況で、自粛で対応してくれえということで、ほしたら報酬をカットするんかということになるからな、どっちをとるかという話になるわけじゃ。じゃから、政務活動費は自粛と。そこは議員を信用して任せりゃあええんじゃねえん、はなからカットするんじゃなしに。

○掛谷委員長 ちょっと完全一致はしませんけども、自粛ということで、使用制限とかという文言は取り去って、政務活動費については外出自粛とするという形でどんなでしょうか。

○石原委員 きょう、この場で政務活動費をたちまちどうするか、さっきの提言に比べれば、優先度でいうたらちょっと下がるのかなと。でも、ただこの機に、そういうことで多分返納なりをした場合に、備前市議会は少数ですし、わずかですけど、そういうものを少しでもコロナ対策に役立ててくださいということが言えるんじゃないかねえかなと。余剰金を年度末に返納した場合には、それはただの余りをお返しをするということだけど、コロナについて少しですけど使うてくださ、役立ててくださいという思いを反映した形にするかどうかのことであって、それはまだ長期化するかもわかりませんし、先でも、報酬のあり方等も含めてよろしいかとは思います。

○尾川委員 それを議論するんなら、報酬カットということも検討すりゃあええが。

○石原委員 あわせてね。きょうここでやる、やらんは。

○尾川委員 とりあえず自粛で、それを使うことは議員に任せると。上納するようなことは考える必要はねえって言うわけじゃ。

○石原委員 きょうのこの席で言うんじゃのうて、長期化の様相も呈しておりますし、状況を鑑みながら市議会としてどうしていくかという形で、とりあえずは当面当然行けんわけですから、視察調査も。

○掛谷委員長 この際、このことについては、棚上げ、棚上げと言うたら言葉は悪いんじゃけど、今までどおりで、今後いろんな変化があったり、この5月15日の臨時会でそういうふうな議会としての姿勢を示すというようなことがあるということも聞いております。ただ、そこは皆さんの御意見が一致しません。ということで、この際は、従来どおりとさせていただいて、今後そういうことが議論として上がってくればやっていくと、こういうところでさせていただきますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、そのようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ほかにもうなければこれで終わりますけど、結構でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、以上をもちまして議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午後3時29分 閉会